

令和2年度第2回自立支援協議会権利擁護部会 議事要旨

1. 開催日時 令和2年10月16日(金)午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室
3. 出席者(委員) *団体名のみ記載
浦安市社会福祉協議会(リーダー)、NPO法人タオ(サブリーダー)
浦安手をつなぐ親の会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市自閉症協会、
浦安市聴覚障害者協会、NPO法人あいらんど、NPO法人発達わんぱく会、
社会福祉法人敬心福祉会、社会福祉法人サンワーク、社会福祉法人佑啓会、浦安市自治会連合会、
介助ボランティアグループ「あいあい」、千葉県弁護士会京葉支部、浦安商工会議所、
株式会社オリエンタルランド、千葉県市川健康福祉センター
(事務局) 障がい事業課、障がい福祉課
4. 議事次第
 1. 開会
 2. 議題
 - (1) 第2回、第3回自立支援協議会の協議内容の報告
 - (2) 令和2年度第1回権利擁護部会の振り返り
 - (3) 令和2年度かがやくまちうらやすパネル展について
 - (4) コロナ禍における各事業所等の取り組み、課題について
 - (5) 障がいがある方が地域生活を安心して送るためのサポート体制や、地域の方にどのように障がい理解を広げていくか、という課題について
 - (6) 東野地区複合福祉施設の整備状況と地域生活支援拠点について
 - (7) その他
 3. 閉会
 4. 配布資料
 - 議題(3) 資料 令和2年度かがやくまちうらやすパネル展について
 - 議題(6) 資料1 浦安市の地域生活支援拠点における各機能まとめ
 - 議題(6) 資料2 浦安市地域生活支援拠点運営要領(案)
 - 議題(6) 資料3 市民向けパンフレット(地域生活支援拠点について)
 - 議題(6) 当日資料 東野パティオ(東野地区複合福祉施設)紹介資料

5. 議事概要

- (1) 第2回、第3回自立支援協議会の協議内容の報告

■説明(事務局)

8月27日に開催した第2回協議会、10月8日に開催した第3回協議会の議事について事務局より報告。各部会からの活動報告があり、共通テーマとして、今年度策定中の福祉計画やコロナ禍における影響と課題、東野地区複合福祉施設(東野パティオ)と地域生活支援拠点について扱っている旨説明。

■主な意見

特になし

(2) 令和2年度第1回権利擁護部会の振り返り

■説明（リーダー）

令和2年度第1回権利擁護部会の内容について振り返った。

■主な意見

特になし

(3) 令和2年度かがやくまちうらやすパネル展について

■説明（事務局）

第6回かがやくまちうらやすイベントが新浦安駅前広場で実施できなくなったため、開催テーマ（「権利擁護に関する周知啓発」と「コロナ禍で工賃収入が減少した障がい当事者の応援」）を盛り込み、障害者週間に合わせて市役所1階市民ホールにて人権週間と合同でパネル展を開催する旨報告。

■主な意見（リ：リーダー 委員：委 事務局：事）

委：「工賃収入が減少した当事者の応援」で10階ソラカフェ売店の製品を紹介する展示を行うという点について、1階のパネル展会場で製品の直売はできないか。

事：検討する旨回答。

（会議後、財産管理課と調整したが、市民ホールでの物販は困難とのこと）

(4) コロナ禍における各事業所等の取り組み、課題について

■説明（リーダー）

コロナ禍における障がい当事者、サービス事業者、行政を含む関係機関の取り組みや課題について、権利擁護の視点を踏まえて各委員から発表いただき、議論を行った。

■主な意見（リ：リーダー 委員：委、事務局：事）

委：手指消毒や検温、小グループでの行動や、ワークシェアリングで感染対策を行った。

委：リモート通所の導入や一度に通所する人数を限定するなど対策を講じた。

委：8月以降も利用者数はコロナ前と同水準には戻っていない。

委：感染対策と事業運営の両立の難しさがある。

委：世の中がキャッシュレス、電子化していくことでやりにくさが増えている。

委：法律相談も対面実施が中止となり電話相談を実施したが、切迫した相談内容の場合は対面できないことに難しさを感じた。困っている人の相談窓口は何らかの形で維持されるべき。

委：「新しい生活様式」に伴い障がいのある方が困っている事例や新たな視点での配慮が必要になった事例について情報収集を行っている。スーパーなどでのソーシャルディスタンスの表示のみえにくさ、わかりづらさでトラブルになった事例などあり。

委：6月から始まった浦安市の地域応援チケットの活用を検討してはどうか。

委：緊急小口資金コロナ特例貸付金が創設され利用者が急増した。これまで対面対応が中心だったがコロナの状況下であったため電話で連絡を受けた後に郵送で対応するという方法に変更した。

委：聴覚障がい者にはコロナの情報が足りない。感染した際には通訳の派遣ができるか不安。

また、オンラインやリモートでのコミュニケーションも対面で手話を見てお互いの表情を見て話すというのとは勝手が違い、意思の疎通が難しい。

(5) 障がいがある方が地域生活を安心して送るためのサポート体制や、地域の方にどのように障がい理解を広げていくか、という課題について

■説明（リーダー）

障がいがある方が地域生活を安心して送るためのサポート体制や、地域の方にどのように障がい理解を広げていくか、権利擁護の視点を踏まえて各委員から発表いただき、議論を行った。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

委：通所施設なので退所後の生活の様子が見られず、自宅で日常生活習慣がどの程度自立しているのか見えづらく、サポート体制の課題と感じている。また、地域の方の障がい理解を促進する取り組みとしては、毎年精神保健福祉講座など市民向けの講座を開催している。今年はコロナ禍で開催できないため、公共施設に置く精神福祉に関する冊子を作る予定である。

委：老人クラブ会員がボランティアで買物サポートをしてくれており、非常に便利。サービスを受ける側の人も千羽鶴を折ったり、アクリルたわしを作って人に差し上げるといった活動をしている人もおり、人から恩恵を受けるだけではなくて何か返すことは、障がい者や高齢者でも必要なこと。

委：グループホーム整備計画が進まない要因として、地価が高いことだけでなく、地域住民の方の理解が得にくい点が多い。県の障がい者条例に基づく相談事案でも毎年、不動産取引に関する障がい差別の事案が多数寄せられている。条例でも法律でも縛れない個人の価値観や意識の部分をどう変えていくか、理解をしていただいて助け合って支え合っていけるのかというのが大きな課題。大家や地域住民は「何かあったときにどうするんだろう」という、起こっていない不安に対してすごく反応されているところが大きい。

委：江戸川区から依頼を受けて保育園、幼稚園の保護者・教員向けの発達障がいに関する講演を毎年開催している。浦安市からは講演依頼はないが、家庭教育学級の運営が公民館なので、公民館に直接出向いてチラシを置いたり、障がい理解が広がるよう取り組んでいる。

委：公民館で事業を実施していることもあり、公民館の文化祭に参加したり市民の方と一緒にシフォンケーキを作る講座に参加したり、公民館という文化施設を中心に地域とうまく交流できている。

委：手話言語条例施行以来、小学校に手話を教えに行っている。手話歌もやっており、コロナ禍で大声で合唱することが制限されている中で、校歌に手話をつける活動を通して聴覚障がいへの理解を広げていきたい。

委：家庭教育学級がとても大事だと思うが、実施主体が公民館単位だと障がい者の意見が出にくい。支部社協でも高齢者や未就学児、乳児が対象の事業は手厚いが、「障がい者」は抜かされている。障がい者も甘えるばかりではなく、災害時なども含め自助努力が必要。

(6) 東野地区複合福祉施設の整備状況と地域生活支援拠点について

■説明（事務局）

浦安市地域生活拠点運営要領や東野地区複合施設について紹介。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事 ）

特になし

(7) その他

特になし